

# 令和7年度第3回山形市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

日 時：令和7年10月17日（金）午前10時～  
場 所：山形市総合福祉センター 3階 会議研修室2

## 次 第

1 開 会

2 報 告

第3次山形市地域福祉計画 最終評価について … 資料1、資料1-1

3 協 議

第4次山形市地域福祉計画 骨子案について … 資料2

4 そ の 他

今後の分科会開催スケジュールについて

5 閉 会

## 山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員名簿

【敬称略】

	氏名	勤務先・所属団体
	門脇 徹	山形市自治推進委員長連絡協議会 副会長
分科会長	今野 厚志	社会福祉法人山形市社会福祉協議会 会長
副分科会長	下村 美保	東北文教大学 人間科学部准教授
	高野 則夫	山形市民生委員児童委員連合会 会長
	長岡 茂樹	山形市地区社会福祉協議会会长連絡協議会 会長
	増川 州宏	山形市身体障害者福祉協会 会長
	渡邊 陽	一般社団法人山形県社会福祉士会 理事

### 事務局

	氏名	所属
	平吹 史成	山形市福祉推進部長
	鈴木 伸治	山形市福祉推進部次長（兼）地域共生社会課長
	菊地 弘史	山形市福祉推進部地域共生社会課 地域福祉推進総括主幹（兼）課長補佐
	市川 孝之	山形市福祉推進部地域共生社会課 課長補佐（福祉政策担当）（兼）福祉政策係長
	山路 顕	山形市福祉推進部地域共生社会課 課長補佐（地域福祉担当）（兼）地域福祉係長
	三井 由美	山形市福祉推進部地域共生社会課 福祉政策係 主幹
	中村 樹知	山形市福祉推進部地域共生社会課 地域福祉係 主査
	福島 七海	山形市福祉推進部地域共生社会課 福祉政策係 主事
	田中 泊実	山形市福祉推進部地域共生社会課 福祉政策係 主事

## 第3次山形市地域福祉計画最終評価結果

## 基本目標と基本的な方向性と施策(11項目) 評価点と理由や意見等

基本目標	基本的な方向性	施策	担当課	※ () 内は中間評価結果	理由や意見等
【基本目標1】みんなが生きがいを持ち暮らせる地域づくり	(1) 市民意識の向上と社会参加の促進	①福祉啓発・広報活動の充実 ②福祉教育の推進 ③住民参加の促進 ④差別解消の推進	広報課 公民連携室 男女共同参画センター 健康増進課 精神保健・感染症対策室 地域共生社会課 生活支援課 長寿支援課 障がい福祉課 こども未来課 保育育成課 こども家庭支援課 こども家庭センター 学校教育課	3.8 (3.1) A…2人 B…5人 C…0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修等の参加者が増加していることから、障がいがある方に対しての理解促進が進められていると言える。</li> <li>広報やまかたや市しINE等による広報は有効であるが、情報を得ようとする者にしか届きにくく、福祉に关心が薄い住民に対しての情報発信の方法を工夫するなど、一層の充実が望まれる。</li> <li>認知症サポーター養成研修や認知症カフェの継続と新規立ち上げ等により、認知症に対する偏見や認識が緩やかに変化したと考える。ただし、多様な考え方を認め合う環境づくりにはもう少し工夫が必要だと思われる。</li> <li>福祉教育指定事業、福祉啓発教育等取り組み後の結果などがあると良い。</li> </ul>
	(2) 福祉の人材づくりと活躍の場づくり	①人材の育成・確保 ②福祉活動の場の整備・提供 ③ボランティア活動の充実	公民連携室 健康増進課 精神保健・感染症対策室 地域共生社会課 長寿支援課 障がい福祉課 こども未来課 働きやすさ追求室 学校教育課	3.4 (2.8) A…1人 B…6人 C…0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が事・丸ごと地域づくり推進事業の拠点活動は積極的に行われ、住民の心をつなぐ活動として機能している。</li> <li>認知症カフェは有効であるため、規模は小さくとも身近な場所で開催すると効果的。一方で認知症の方方が増加しているため、サポーターに対してのステップアップとなる取組が必要。</li> <li>ボランティア活動は他の自治体より活動の多様化や充実度が高いと思われるが、活動を支えるNPO法人や団体の育成も必要になってくると考える。また、学校等の団体単位でのボランティア活動の推進は評価できるが、個人レベルでのボランティア支援が不十分ではないか。</li> </ul>
	(3) 地域における担い手づくり	①自治会・町内会活動の推進 ②世代間交流の促進 ③地域活動の周知・広報活動の充実	広報課 健康増進課 地域共生社会課 長寿支援課 障がい福祉課 こども未来課 保育育成課 こども家庭支援課 こども家庭センター 学校教育課 社会教育青少年課	2.7 (2.7) A…1人 B…6人 C…0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会により住民の学校への理解が進んできているが、学校が地域に果たす役割が見えてこない。教員の働き方改革などもあり、PTAや地域との交流が円滑でないよう感じる。また、地域住民に新たに参画してもらうのは良いが、多くの方に役割を担ってもらう工夫も必要と考える。</li> <li>自治会の高齢化、成り手不足により、役員が2巡、3巡している地域もあり、今後の検討課題ではないか。</li> <li>子ども関係の連合会については、役員でないと活動が分かりにくい。</li> </ul>
【基本目標2】みんなが社会とつながる仕組みづくり	(1) 地域住民が集う場づくり	①地域の活動拠点の充実 ②属性や世代を問わない交流の場の整備	広報課 地域共生社会課 生活支援課 長寿支援課 障がい福祉課 こども未来課 保育育成課 こども家庭支援課	3.5 (3.5) A…1人 B…6人 C…0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てサロンなど若い親の参加が増え、情報交換も進んできている。また、すくすくネットで興味のある場所やイベントが検索できるため、地域を越えて利用されている。</li> <li>生活支援コーディネーターが支援を行う住民主体の集いの場（百歳体操の会等）や、我が事・丸ごと地域づくり推進事業の取り組みなどによって、集う場づくりが進んでいる。一方で、我が事・丸ごと地域づくり推進事業を実施した成果や、実施していない地域の動向が不明。</li> <li>分野ごとの課題に対応した地域の拠点づくりについては取り組みが進められていると評価できる。一方で、属性や世代を問わない交流の場の整備が不十分を感じるため、対象者や活動内容を多様なものにすべき。</li> </ul>
	(2) 各分野と連携した支援づくり	①就労支援等の促進 ②いのち支える取組の推進	精神保健・感染症対策室 地域共生社会課 生活支援課 長寿支援課 障がい福祉課 働きやすさ追求室 住宅政策課 社会教育青少年課	3.2 (3.0) A…2人 B…5人 C…0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいの種別によっては就労に苦労している場面が見られる。障がい者の就労支援だけでなく、高齢者の社会参画にもつながるため、年金受給者世代の就労もしくは短時間就労を促す仕組みづくりが必要。</li> <li>生きづらさを抱えている方に対し、福祉のみならず、生活を送る上で関わるあらゆる機関団体等が協力し合えるネットワークの構築が必要。</li> <li>サービス利用の促進方法や情報提供について不明。</li> </ul>
	(3) 誰にでも支援を届ける仕組みづくり	①継続した支援体制の整備 ②アウトリーチ支援の推進	地域共生社会課 生活支援課 こども家庭支援課 学校教育課	3.8 (2.5) A…1人 B…6人 C…0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活サポート相談窓口においては、多機関連携しながら継続的に支援できている。また、福祉まるごと支援事業において、誰にでも必要な支援が届くよう、関係機関と連携して取り組めている。また、専門職の配置を充実させている点についても評価できる。</li> <li>支援体制の充実が地域住民に安心感を与えることになるため、更なる発展が望まれる。</li> <li>ひきこもり相談およびその相談窓口の周知については、さらに力を入れるべき。</li> <li>子ども・青少年・貧困支援の情報共有や連携について不明である。</li> </ul>
【基本目標3】みんなが何でも相談できる体制づくり	(1) 包括的な相談支援体制の構築	①断らない相談体制の整備 ②地域の相談支援機能の充実 ③縦割りにならない連携体制の構築	地域共生社会課 生活支援課 長寿支援課 障がい福祉課 保育育成課 こども家庭センター	4.0 (3.2) A…2人 B…5人 C…0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職の配置を充実させている点や、山形市と山形市社会福祉協議会が連携して相談体制を構築している点が評価できる。</li> <li>生活支援コーディネーターが地域ニーズの把握や支え合い活動の支援を行うことができた。</li> <li>福祉協力員研修や三者懇談会など、地域の相談機能の強化や場づくりが推進された。</li> <li>重層の支援体制整備により、地域に相談ができる場があることが認識されるようになってきている。一方で相談内容が多岐に渡るようになり、今までの取組を評価しつつ更なる連携が望まれる。</li> </ul>
	(2) 多機関連携によるネットワークの構築	①情報共有の場の整備 ②様々な福祉機関への支援	地域共生社会課 生活支援課 長寿支援課 障がい福祉課 保育育成課 こども家庭センター	3.5 (3.0) A…1人 B…6人 C…0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>府内連携や困難事例についての情報共有の仕組みづくりに取り組んでいる点が評価できる。また、取り組み内容が具体的に提示されている。</li> <li>地域包括支援センターにおいて、ネットワーク連絡会の開催や運営推進会議への参加等、既存の会議を活用し、課題の共有・検討を行っている点が評価できる。</li> <li>高齢分野との研修会や民生委員への障がい制度の説明等を通して、多機関連携の推進に取り組んでいた。</li> <li>相談した内容がどのように繋がっていくのか相談者に報告される機会があれば、さらに相談が増えていくと思われる。</li> </ul>
【基本目標4】みんなが安心・安全に暮らせる基盤づくり	(1) 災害時の支え合いのしくみづくりの推進	①災害への取組の強化 ②避難行動要支援者対策の推進 ③福祉避難所等の充実	地域共生社会課 防災対策課 長寿支援課 障がい福祉課	3.4 (3.0) A…3人 B…4人 C…0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の結成が進んできている。</li> <li>三者懇談会の開催や、福祉マップを作成し避難訓練の際に活用するなど具体的な取組につながっており、地域単位での防災意識が高まっていると考えられる。</li> <li>災害発生時だけでなく日頃からの隣近所の付き合いや心構えや、実効性ある訓練が必要であり、その関わり合いが災害時の支援につながる。そのための組織作りや福祉活動の担い手でない住民に対して、災害時における地域での支え合い意識の醸成や情報共有について、どのように取り組むかが課題。</li> <li>在宅避難者へのアプローチを加えること、災害ボランティアセンターでの住民同士の支え合いなどにも言及すべきではないか。</li> </ul>
	(2) 権利擁護の推進	①虐待防止の推進 ②成年後見制度の利用促進	男女共同参画センター 長寿支援課 障がい福祉課 保育育成課 こども家庭支援課 こども家庭センター	3.5 (3.1) A…2人 B…5人 C…0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会で個別ケース検討会を数多く開催するなど評価できる。一方で、児童虐待を少なくする対策が求められる。</li> <li>山形市成年後見センターへの相談が増加し、認知されてきていると感じる。今後は地域住民にむけて任意後見制度なども広げる手立てや啓発が必要だと感じる。</li> <li>障がい者、高齢者、幼児等に対する家庭内での虐待について関心を高める施策が必要ではないかと考える。</li> </ul>
	(3) 暮らしやすい環境づくりの推進	①移動手段の確保・充実 ②ユニークサルデザインの推進 ③居住支援の充実 ④地域の感染症に係る取組の推進	広報課 防災対策課 公共交通課 保健政策課 精神保健・感染症対策室 地域共生社会課 生活支援課 長寿支援課 障がい福祉課 指導監査課 まちづくり政策課 住宅政策課 建築指導課	3.0 (3.0) A…1人 B…6人 C…0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動手段の確保・充実は、「暮らしやすい環境づくりの推進」に大きく寄与するため、福祉関係だけでない取組みも重要なになっている。コミュニティバス事業の拡充、コミュニティサイクル設置場所の追加など移動手段の確保が進んできているが、十分でない。</li> <li>ユニークサルデザインの推進は今後も充実させていく必要がある。</li> <li>利便性がよくないエリアから、年齢に応じた住みやすい環境への移動や移住も促進できるような手立ても必要ではないか。</li> <li>生活困窮者や高齢者の住宅支援は、地域性に応じた多様な支援が必要となると考える。</li> </ul>

## 【評価基準】

5 各種取り組み等によって、顕著な進展があったと考えられる。  
4 各種取り組み等によって、一定の進展があったと考えられる。

3 これまでの取り組み等により、一定の水準にある。

2 あまり進展がみられたとはいえない。

1 進展がみられたとは、全くいえない。

※評価は委員7名の平均で、小数点第2位以下切り捨て。

A 第4次計画にてさらに発展させて取り組むべきである。

B 第4次計画でも継続して取り組むべきである

C 第4次計画に反映させなくともよい。

## 第3次山形市地域福祉計画 課題まとめ

### 【基本目標1】 みんなが生きがいを持ち暮らせる地域づくり

#### (1) 市民意識の向上と社会参加の促進

認知症サポーター養成講座等、各分野の研修会参加者が増加していることから、福祉に対する市民意識の向上が認められます。一方で、住民参加の地域活動をはじめとする、福祉に関する情報が行き届いていない市民への周知・広報については一層の充実が望されます。

#### (2) 福祉の人材づくりと活躍の場づくり

こころ支えるサポーター養成講座等の実施や、社会奉仕や社会連帯の精神の学習を推進する福祉教育校指定事業により、福祉に携わる人材の育成や学校単位での福祉ボランティア活動の充実が図られています。一方で、ボランティア活動を行う個人や、それを支える団体の育成と支援が課題となっています。

#### (3) 地域における担い手づくり

各公民館やコミュニティセンター事業や、学校運営協議会の設置による学校運営への住民参画等により地域住民の交流が図られています。一方で、少子化の進行に伴う環境の変化などにより、親世代の地域貢献に対する考え方も変わり、PTAやこども会等の役員が地域の役割の担い手となっていた流れの変容が、地域活動の成り手不足をより深刻化させていると思われます。世代間交流の促進等を通じて幅広い方に役割を担ってもらうための取り組みや、地域外からの転入者にとって交流しやすい仕組みづくりを行うとともに、地域の役割を担う方の負担軽減が求められています。

### 【基本目標2】 みんなが社会とつながる仕組みづくり

#### (1) 地域住民が集う場づくり

我が事・丸ごと地域づくり推進事業における拠点活動や、地域における子育てサロンの開催により、地域住民が集う場づくりが進められています。分野ごとの課題に対応した拠点づくりが推進されている一方で、属性や世代を問わない交流の場の整備が求められています。

#### (2) 各分野と連携した支援づくり

就労支援等の促進として、就労継続支援等を受ける障がい者に訓練等給付費を支給する等の取り組みを行っている一方で、障がいの種別によって就労が困難な場合が見受けられることから、軽作業の切り出しによる短時間就労を促す等、持続性のある仕組みづくりが必要であり、障がい者のみならず高齢者の就労及び社会参画にもつながります。

いのち支える取り組みについては、こころ支えるサポーターの養成や、電話やメー

ル等様々なツールによる青少年の悩み事相談事業の実施により、誰もが一人で悩みを抱えることのない社会の実現に取り組んでいます。引き続き、生きづらさを抱えている市民に対し、あらゆる分野の関係機関等が協力して支援を行うネットワークの構築が求められています。

### (3) 誰にでも支援を届ける仕組みづくり

生活サポート相談窓口における生活困窮者への支援や、ひきこもり生活者への支援等を実施し、誰にでも必要な支援が届くような取り組みを行っています。

また、令和4年度に重層的支援体制整備事業を開始したことに伴い、多機関が連携した支援を行う体制づくりを推進しています。支援体制の充実が地域住民に安心感を与えることになるため、更なる支援体制の強化が求められています。

## 【基本目標3】 みんなが何でも相談できる体制づくり

### (1) 包括的な相談支援体制の構築

生活サポート相談窓口や地域包括支援センター等、各分野において身近な相談窓口を設置し、相談を断らずに受け止める体制の構築を図っています。

また、我が事・丸ごと地域づくり推進事業の取り組み等により、地域に相談できる場があることが認識されるようになった一方で、相談内容が多岐に渡るようになっていることから、支援関係機関が更に連携した重層的な相談体制の構築が求められています。

### (2) 多機関連携によるネットワークの構築

市社会福祉協議会に多機関コーディネーターを配置し、相談支援機関同士の連絡調整や支援体制の強化を図っています。

また、各分野においても地区民生委員児童委員協議会と地域包括支援センターが相互に会議に参加して連携を図る等、多機関の連携によるネットワークの構築を推進しています。

一方で、市民からの相談を受けてどの機関がどのように連携して対応したのか、相談者にフィードバックする機会を設けることで、身近な相談窓口が市民にとってさらに信頼性の高いものとなり、多機関の連携による支援体制が機能し、複合的な生活課題や制度の狭間にある問題の解決につながることがより理解されるものと考えられます。

## 【基本目標4】 みんなが安全・安心に暮らせる基盤づくり

### (1) 災害時の支え合いのしくみづくりの推進

近年、自然災害の発生が増加していることに伴い、自主防災組織の結成や、福祉マップを作成し避難訓練の際に活用するなど、地域での防災意識が高まっています。避難行動要支援者対策の推進等、災害発生時には地域住民同士の関わりが重要であるこ

とから、支え合いの意識の醸成や、支援を必要とする避難者の情報共有が課題となっています。

## （2）権利擁護の推進

障がい者や高齢者、子どもへの虐待について、各分野において事例検討や関係機関との情報共有を行う会議が開催されており、虐待防止の取り組みが進められています。今後さらに家庭や施設での虐待についての関心を高め、虐待事案を発生させない施策が求められます。

また、成年後見制度の利用促進については、制度の周知・広報や後見人報酬の助成を行うことで、制度利用に関する相談件数が増加しています。今後は任意後見制度の周知・広報が必要です。

## （3）暮らしやすい環境づくりの推進

移動手段の確保・充実については、対象となる障がい者への自動車給油費の一部助成や、高齢者へのコミュニティバス乗車証の配布などの取り組みを行っています。市民一人一人が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、今後も移動手段の充実が求められています。

また、居住支援の充実については、住居確保給付金の支給等、生活の基盤となる住居確保に向けた支援に取組んでいますが、地域性に応じた多様な支援制度が必要です。

# 第4次山形市地域福祉計画 骨子案

資料2

## 計画の策定に当たって

### ○計画策定の趣旨

第3次山形市地域福祉計画の計画期間は令和7年度で満了します。引き続き、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進することにより、一人ひとりが生きがいをもつて地域共生社会の実現を目指して第4次山形市地域福祉計画を策定します。

また、複雑化・多様化する地域福祉課題の解決に向けて、「山形市重層的支援体制整備事業実施計画」をあわせて策定し、包括的な支援体制の整備を推進します。

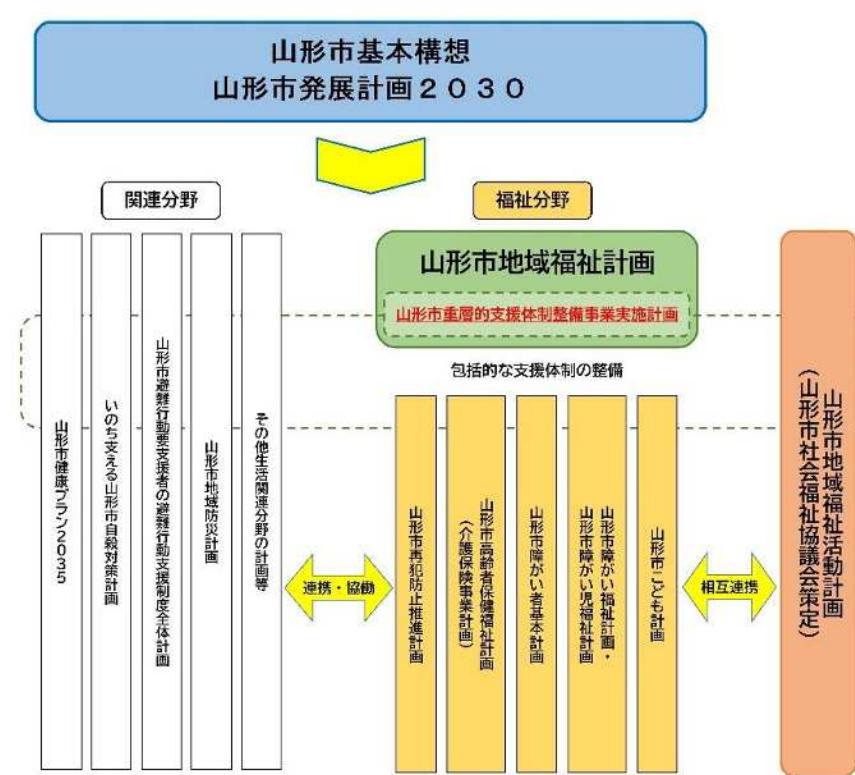
### ○計画の位置づけ

社会福祉法第107条の規定に基づき策定されるこの地域計画は、福祉の各分野における共通的な事項を記載する上位計画として位置づけられています。

また、重層的支援体制整備事業実施計画は、社会福祉法第106条の6第1項に規定される計画です。

なお、この計画は、山形市社会福祉協議会が策定する「第6次山形市地域福祉活動計画」と相互に連携し、一体的に地域福祉の充実を図ります。

### 【体系図】



### ○計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

### ○SDGsの関連目標



## 山形市の現状と課題

### 1 統計からみる山形市の現状

- ・人口 令和3年9月（246,211人）、令和7年9月（237,847人）…8,000人以上減少
- ・年齢3区分別人口比（令和3年10月→令和6年10月） 15歳未満（11.6%→10.4%）、15～64歳（58.4%→54.0%）、65歳以上（29.9%→35.6%）…少子化、高齢化の進行
- ・単身高齢者数 令和3年（9,663人）、令和7年（11,102人）…1,400人以上増加
- ・生活保護の状況（令和2年度末→令和6年度末） 保護世帯（1,789世帯→1,771世帯）、うち単身世帯（85.1%→87.3%）…保護世帯数はほぼ横ばい、単身世帯の割合が増加
- ・介護保険制度の状況（令和2年度末→令和6年度末） 要介護認定者（9,502人→9,476人）、要支援認定者（2,550人→2,979人）…要支援認定者数は増加しているが要介護認定者は減少
- ・避難行動要支援者の状況（令和3年9月→令和7年9月） 避難行動要支援者数（22,230人→25,971人）…要支援者は年々増加

### 2 第3次計画策定以降の社会情勢の変化

- ・少子化、高齢化の進行に加え、コロナ禍を経て地域や職場、学校等でのつながりが更に希薄化しており、ひきこもりや孤独・孤立等の問題が深刻化することが懸念されています。

### 3 山形市におけるこれまでの取組の検証

- ・介護予防の積極的な取組やS U K S K生活の浸透により、健康寿命と平均寿命がともに伸びています。その結果、健康で元気に生活できる人が増加し、健康医療先進都市の確立に向けて着実な進展が認められます。  
(平成25年と令和4年の比較 男性：健康寿命の伸び…0.86歳 平均寿命の伸び…0.78歳、女性：健康寿命の伸び…0.61歳、平均寿命の伸び…0.53歳)

### 4 第3次計画における主な課題（山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員の最終評価取りまとめより抜粋）

- ・地域の担い手不足解消のため、属性や世代を問わない交流の場の整備が求められています。
- ・我が事・丸ごと地域づくり推進事業の取組等により、地域に相談できる場があることが認識されるようになった一方で、相談内容が多岐に渡るようになっていることから、支援関係機関同士が更に連携を深め、包括的な相談支援体制を構築することが求められています。
- ・避難行動要支援者対策の推進等、災害発生時には地域住民同士の関わりが重要であることから、支え合いの意識の醸成や、支援を必要とする避難者の情報共有が課題となっています。
- ・市民一人ひとりが住み慣れた地域での生活を継続できるよう、今後も移動手段の充実が求められています。

### 5 福祉分野の各計画における主な課題

- ・高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画）  
8050問題、ダブルケア、介護人材不足、単身高齢者世帯の増加、認知症の方や身寄りのない高齢者等の権利擁護
- ・第5次障がい者基本計画  
障がいへの理解不足、高齢化による障がいの重度化、介護人材不足、障がい者の社会参加の機会不足による社会的孤立、災害時の障がい者の避難支援

### 6 支援関係機関の聞き取りからの主な課題

- ・複雑化・多様化した特定の分野では解決できない課題の共有や解決に向けて、市役所内における福祉以外の分野（農林水産、商工等）とも更なる連携が求められています。
- ・災害時には地域住民同士の共助が重要ですが、町内会や民生委員等の避難支援者等関係者が避難に支援を要する方の情報を把握できていないことが課題となっています。
- ・福祉避難所の開設手順や運営方法、障がい者等の受け入れ体制の整備が求められています。

## 計画の基本的な考え方

### 基本理念

みんながつながり寄り添い 笑顔でほっとするまち やまがた  
～未来につなぐ地域共生社会の実現へ～

### 基本目標

- 1 みんなが 地域や社会と つながるまちづくり
- 2 みんなが何でも相談 できるまちづくり
- 3 みんながいきいきと 暮らせるまちづくり
- 4 みんなが 安全・安心に 暮らせるまちづくり

## 施策の展開

基本理念	基本目標	基本施策	施策	主な取組	関係課等
みんながつながり寄り添いながら地域笑顔で社会のと実現するまちやまがた	【基本目標1】 みんなが地域や社会とつながるまちづくり	(1) 地域住民が集う場づくり	①地域における活動拠点の充実 ②属性、世代を超えた交流の場の整備	・我が事・丸ごと地域づくりの推進 ・高齢者・子育て・障がい者サロンの充実 ・子ども食堂、地域食堂への支援 ・「本のひろば」設置による読書を通じた交流機会の創出【新規】	・広報課 ・男女共同参画センター ・地域共生社会課 ・長寿支援課 ・障がい福祉課 ・こども未来課 ・保育育成課 ・こども家庭支援課 ・図書館
		(2) 各分野が連携した支援体制の整備	①就労支援等の促進 ②誰も一人にしない取組の充実	・生活困窮者等への就労支援・住まいの確保【拡充】 ・高齢者・障がい者への就労支援【拡充】 ・関係機関・団体と連携した再犯防止の推進 ・農福連携による就労支援【新規】 ・自殺対策の推進 ・孤独・孤立対策事業の実施【新規】	・精神保健・感染症対策室 ・地域共生社会課 ・生活支援課 ・長寿支援課 ・障がい福祉課 ・こども家庭センター ・働きやすさ追求室 ・農政課 ・住宅政策課 ・社会教育青少年課
		(3) 誰にでも支援を届ける仕組みづくり	①継続的な支援体制の整備 ②アウトリーチ支援の充実	・子どもの貧困対策の推進 ・ひきこもり生活者及びその家族等に対する支援 ・不登校児童対策の推進 ・見守り・声掛けの推進【拡充】	・精神保健・感染症対策室 ・地域共生社会課 ・生活支援課 ・長寿支援課 ・障がい福祉課 ・こども家庭支援課 ・こども家庭センター ・学校教育課 ・社会教育青少年課
	【基本目標2】 みんなが何でも相談できるまちづくり	(1) あらゆる相談を受け止める支援体制の構築	①断らない相談体制の整備 ②地域における相談支援機能の充実 ③支援関係機関同士の連携の推進	・支援会議等の開催による市役所内の連携体制の強化 ・重層的支援体制整備事業の推進 ・身近な相談窓口における相談の受け止めと支援の実施 ・民生委員・児童委員の活動支援 ・身近な相談窓口の周知	・納税課 ・男女共同参画センター ・市民課 ・市民相談課 ・消費生活センター ・国民健康保険課 ・精神保健・感染症対策室 ・母子保健課 ・動物愛護センター ・環境課 ・循環型社会推進課 ・廃棄物指導課 ・地域共生社会課 ・生活支援課 ・長寿支援課 ・介護保険課 ・障がい福祉課 ・こども未来課 ・保育育成課 ・こども家庭支援課 ・こども家庭センター ・働きやすさ追求室 ・住宅政策課 ・（水）業務課 ・学校教育課 ・社会教育青少年課
		(2) 多機関の連携による支援ネットワークの構築	①情報共有の場の整備 ②支援関係機関への支援	・福祉まるごと会議等による市役所内での課題検討・情報共有 ・民生委員・児童委員と支援関係機関の連携 ・高齢者等消費者被害防止ネットワークの取組【新規】 ・支援関係機関との情報共有・課題解決に向けた支援	・広報課 ・男女共同参画センター ・市民課 ・市民相談課 ・消費生活センター ・国民健康保険課 ・精神保健・感染症対策室 ・母子保健課 ・動物愛護センター ・環境課 ・循環型社会推進課 ・廃棄物指導課 ・地域共生社会課 ・生活支援課 ・長寿支援課 ・公民連携室 ・男女共同参画センター ・健康増進課 ・精神保健・感染症対策室 ・地域共生社会課 ・長寿支援課 ・障がい福祉課 ・こども未来課 ・保育育成課 ・こども家庭支援課 ・こども家庭センター ・働きやすさ追求室 ・社会教育青少年課
		【基本目標3】 みんながいきいきと暮らせるまちづくり	(1) 市民意識の向上	①福祉の周知啓発・広報活動の充実 ②福祉教育の推進 ③住民参加の促進 ④個性や多様性の尊重	・広報やまがた、公式HP、SNS等を活用した情報発信の充実 ・福祉教育の推進 ・障がいの差別解消に向けた周知啓発【拡充】 ・小中学生を含む認知症サポーター養成講座の実施【拡充】 ・ひきこもりに関する理解促進【新規】 ・性の多様性に関する理解促進
	(2) 福祉の人材育成と活躍の場づくり		①福祉人材の育成・確保 ②福祉活動の場の整備・提供 ③ボランティア活動充実のための支援	・福祉に関する様々な研修の実施と活動の場づくり ・人材確保定着支援事業の実施【新規】 ・小中高生のボランティア活動の支援 ・ボランティアセンターとNPO団体等との連携による活動の支援	・広報課 ・男女共同参画センター ・市民課 ・市民相談課 ・消費生活センター ・国民健康保険課 ・精神保健・感染症対策室 ・母子保健課 ・動物愛護センター ・環境課 ・循環型社会推進課 ・廃棄物指導課 ・地域共生社会課 ・長寿支援課 ・公民連携室 ・精神保健・感染症対策室 ・地域共生社会課 ・長寿支援課 ・障がい福祉課 ・こども未来課 ・保育育成課 ・こども家庭支援課 ・こども家庭センター ・働きやすさ追求室 ・社会教育青少年課
	(3) 地域活動の担い手づくり		①地域活動の推進 ②世代間交流の促進 ③地域活動の周知・広報活動の充実	・公民館・コミセン事業の周知、イベント情報の提供 ・生活支援コーディネーターによる担い手養成と活動のマッチング ・世代間交流の場づくり ・我が事・丸ごと地域づくりの推進 ・広報紙、SNS等を活用した地域活動への参加促進	・広報課 ・男女共同参画センター ・市民課 ・市民相談課 ・消費生活センター ・国民健康保険課 ・精神保健・感染症対策室 ・母子保健課 ・動物愛護センター ・環境課 ・循環型社会推進課 ・廃棄物指導課 ・地域共生社会課 ・長寿支援課 ・長寿支援課 ・公民連携室 ・精神保健・感染症対策室 ・地域共生社会課 ・長寿支援課 ・障がい福祉課 ・こども未来課 ・保育育成課 ・こども家庭支援課 ・こども家庭センター ・学校教育課 ・社会教育青少年課
	【基本目標4】 みんなが安全・安心に暮らせるまちづくり	(1) 災害時における支え合いの仕組みづくり	①災害時に備えた取組の強化 ②避難行動要支援者対策の推進 ③福祉避難所等の充実	・自主防災組織の育成【拡充】 ・福祉マップを活用した要支援者の把握及び避難誘導訓練の推進 ・避難行動支援制度の周知 ・避難行動要支援者にかかる個別避難計画の作成の推進 ・災害ボランティアセンターの充実 ・福祉避難所の拡充と体制の整備	・防災対策課 ・母子保健課 ・地域共生社会課 ・長寿支援課 ・介護保険課 ・障がい福祉課 ・こども家庭支援課
		(2) 権利擁護の推進	①虐待防止の推進 ②権利擁護の取組・成年後見制度の利用促進	・子ども・障がい者・高齢者等への虐待防止の推進 ・DV防止の推進 ・権利擁護・成年後見制度の周知 ・成年後見制度の利用支援	・男女共同参画センター ・消費生活センター ・長寿支援課 ・障がい福祉課 ・指導監査課 ・保育育成課 ・こども家庭センター
(3) むらしやすいまちづくりの推進		①移動手段の確保・充実 ②ノーマライゼーションの推進 ③居住支援の充実 ④感染症の予防対策の充実	・高齢者・障がい者等の移動支援 ・ユニバーサルデザインに配慮した施設等の整備 ・パリアフリーガイドマップの公開【新規】 ・電子書籍サービスシステムの導入による読書のバリアフリー化【新規】 ・生活困窮者等への住まいの確保【拡充】 ・感染症予防に係る正しい知識の普及・啓発事業	・広報課 ・防災対策課 ・公共交通課 ・保健政策課 ・精神保健・感染症対策室 ・地域共生社会課 ・図書館 ・施設所管課 ・障がい福祉課 ・指導監査課 ・まちづくり政策課 ・建築指導課 ・住宅政策課 ・生活支援課 ・長寿支援課	

重層的支援体制整備事業  
包括的な支援体制の整備

### 計画の推進と評価

1 計画の進捗管理  
市役所内における進行管理を行い、国の動向を踏まえながら、PDCAサイクルにより、本計画の実行、評価、見直し、次期計画の策定へとつなげていきます。

2 関係機関・団体との連携及び市役所内の連携  
市社会福祉協議会、各地区の社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町内会・自治会、自主防災組織、福祉事業者、NPO団体、ボランティア及び学校等と連携を図り、計画を推進します。  
また、福祉まるごと会議で課題の検討・共有を行い、市役所内の連携を推進します。

3 計画の評価  
山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、計画の中間年度に当たる令和10年度に中間評価を最終年度に当たる令和12年度に最終評価を実施します。